

# 近年の受託業務の概要

(平成22～26年度)

平成27年5月

(株)首都圏総合計画研究所

## 〈目 次〉

1. 自治体の総合計画・まちづくり制度立案	1
①総合計画	1
②まちづくり制度立案	1
2. 部門別計画	3
①都市計画(都市計画マスタープラン、都市計画見直し等)	3
②都市防災計画・住環境整備計画 (防災まちづくり計画、耐震改修促進計画、震災復興マニュアル、市街地評価等)	3
③環境保全計画・景観誘導計画 (環境基本計画、緑と水の計画、景観基本計画・ガイドライン等)	5
④道路・交通計画	5
⑤住宅計画(住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画、等)	6
⑥教育計画	6
3. 特定地区の計画・事業コーディネート	7
①特定地区の総合調査・計画	7
◆密集市街地関連	7
◆駅周辺整備・再開発関連	15
◆中心市街地再生・エリアマネジメント関連	16
◆被災市街地復興関連	17
②地区計画制度等による建替え誘導計画 (地区計画、再開発事業・密集事業・住市総事業等)	17
③市街地開発の計画・事業コーディネート (跡地開発・周辺まちづくり計画、事業調整、住市総事業等)	18
④公共住宅・公共施設の計画・事業コーディネート	19
◆庁舎・学校等の施設の建設、整備等	19
4. 住民まちづくり支援・まちづくり研究活動	20
①住民等のまちづくり支援関連	20
②まちづくり制度手法等の調査・研究	20
◆都市防災関連調査・研究	20
◆市街地・住環境整備関連調査・研究	21

# 1. 自治体の総合計画・まちづくり制度立案

## ①総合計画

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
24	第2期基本計画修正支援業務	千葉県浦安市	平成20年度にスタートした「浦安市第2期基本計画(H20～29年度)」及び平成23年度に策定された「第2次実施計画(H23～26年度)」について、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の液化状被害等からの復興をめざして平成24年3月に策定された「浦安市復興計画」による施策・事業を反映させるよう、時点修正・改訂を支援した。
26	第2期基本計画修正策定支援業務	千葉県浦安市	東日本大震災から3年を迎え、復旧・復興を最優先としつつも、市の新たな価値や魅力を高めるとともに、少子高齢化対策等、様々な行政課題に対しても積極的に取り組む必要があることから、市民意識調査による施策の評価、第3次実施計画の策定とそれに伴う第2期基本計画の時点修正の支援を行った。あわせて、「にぎわいのある都市拠点」と位置付けられた新浦安駅周辺における新たな拠点整備のあり方を検討・整理した。

## ②まちづくり制度立案

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	(仮称)川越市地区街づくり推進条例の周知等業務委託	埼玉県川越市	本業務は、川越市都市計画マスタープランに掲げている将来都市像の実現と市民主体の地区街づくりを推進することを目的とする川越市地区街づくり条例の制定に向け、他市等における条例制定の実績を踏まえて技術的な支援と条例の周知等の資料を作成を支援した。
22	大規模開発事業調査委託(その3)	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている、土地利用調整審査会での審査に必要な資料作成を行った。また、当条例の施行から一定期間が経過したことから、本制度の評価やあり方について調査研究として、当審査会が設置された平成15年度から平成22年度までの案件についてカルテ形式で整理及び評価、「府中市開発事業まちづくり配慮指針」の改正検討、本制度を解説した「まちづくり手引書」の作成等を行った。
23	大規模開発事業調査委託(その4)	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている、土地利用調整審査会での大規模土地取引行為並びに土地利用構想の審査に必要な資料作成を行った。また、当条例の調査研究評価として、市内で懸案となっている事例を踏まえた、地区計画の運用基準(案)の検討やワンルーム形式集合住宅の建設における高齢者向け住宅等の建設における事業者への指導のあり方を検討した。
24	大規模開発事業調査委託(その5)	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている、土地利用調整審査会での大規模土地取引行為並びに土地利用構想の審査に必要な資料作成を行った。また、当条例の調査研究として、小規模開発事業の調整手法等の検討、都市施設や市街地開発事業における課題と活用方針の検討、及び少子高齢化社会や低炭素型社会への対応など新たなまちづくり課題に対応した建築・土地利用調整制度の検討等を行った。
25	大規模開発事業調査委託(その6)	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている、土地利用調整審査会での大規模土地取引行為並びに土地利用構想の審査に必要な資料作成を行った。また、当条例の調査研究として、中高層建築物の建替えを見据えた地域まちづくり条例及び指導要綱のあり方検討、都市復興における調査・研究、及び低炭素型社会におけるまちづくりの課題やあり方の整理を行った。

26	大規模開発事業調査委託（その7）	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている、土地利用調整景観審査会での大規模土地取引行為並びに土地利用構想の審査に必要な資料作成を行った。また、当条例の調査研究として、地域まちづくり条例、景観条例、紛争予防条例の統一に向けた調査・検討、けやき並木周辺まちづくりの推進に関する調査・検討を行った。
----	------------------	--------	---

## 2. 部門別計画

### ①都市計画（都市計画マスタープラン、都市計画見直し等）

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
22	町田市都市計画マスタープラン改定事業業務委託（その2）	東京都町田市	平成21～22年度の2箇年調査の2年度目の調査である。MP改訂に向け、市民WSの開催、広報まちだで意見募集、パブリックコメントを実施などの市民参画を支援した。また、昨年度に引き続き、都市計画審議会特別委員会、統括チーム及び5つのまちづくり方針に対応する作業チーム会議の運営支援を行った。その中で、全体構想(案)の作成、分野別方針(案)の作成、実施方針(案)の作成を行い、改定MPの原案とりまとめを行った。
26	府中市都市計画基本方針実現化方策検討業務委託	東京都府中市	府中都市計画マスタープランは、平成14年10月に全体構想を定めて10年が経過したことから、マスタープランに基づく施策や事業成果の検証作業とともに、本市を取り巻く社会情勢の変化や関連計画の見直しなどを踏まえた現行マスタープランの評価書の作成作業を行った。あわせて、関連する特定地区のまちづくりとして、晴見町地区及び分倍河原駅周辺地区のまちづくりについて、それぞれ地域課題に応じた検討作業を行った。
22	浦安市都市計画基本方針策定業務委託（その2）	千葉県浦安市	本業務では、平成14年度に策定された「浦安市都市計画マスタープラン」について、地域の変化や社会情勢の変化を踏まえ、基本構想・第2期基本計画に即した改定を行った。その中で学識経験者が参加する「検討委員会」、「庁内検討会」及び「市民検討会」の支援を行った。市民検討会は、3地域別（元町・中町・新町）に5回の検討会を開催した。
24	浦安市都市計画基本方針策定業務委託（その3）	千葉県浦安市	平成22年度に地域別市民ワークショップや検討委員会等における市民や庁内各課の意見・提案を踏まえてまとめられた「浦安市都市計画マスタープラン(原案)」について、平成23年3月11日の東日本大震災の被災経験で得られた教訓と、平成24年3月に策定した「浦安市復興計画」を踏まえて修正し、改めて検討委員会等における意見・提案を反映させながら都市計画マスタープランの改定を進めた。

### ②都市防災計画・住環境整備計画

（防災まちづくり計画、耐震改修促進計画、震災復興マニュアル、市街地評価等）

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	小金井市地域防災計画修正支援業務（その1）	東京都小金井市	東日本大震災を契機とした国の防災基本計画や都の地域防災計画の修正を踏まえ、発生が懸念されている多摩直下地震等の大規模災害の発生に対する市全体の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指すため、小金井市は、平成25～26年度に小金井市地域防災計画の修正を行うこととしている。平成25年度は小金井市防災会議の資料作成、職員アンケート等を実施し、地域防災計画素案の作成を行った。
26	小金井市地域防災計画修正支援業務（その2）	東京都小金井市	東日本大震災を契機とした国の防災基本計画や都の地域防災計画の修正を踏まえ、発生が懸念されている多摩直下地震等の大規模災害の発生に対する市全体の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指すため、小金井市は、平成25～26年度に小金井市地域防災計画の修正を行うこととしている。平成26年度は小金井市防災会議の資料作成、案等のとりまとめの支援、概要版の作成等を実施した。
22	「豊島区における都市復興マニュアル策定」における調査支援等委託（その2）	首都大学東京	豊島区は、平成21年度から都市復興マニュアルを策定を始め、上池袋2・3丁目地区で行なった震災復興まちづくり模擬訓練の成果を踏まえて、区職員参加による都市復興マニュアル策定手法を研究開発することとしている。本業務では、区職員による都市復興マニュアルの検討・作成の支援を行った。

24	豊島区震災復興マニュアル（生活・産業復興編）作成支援等委託	公立大学法人 首都大学東京	豊島区では、平成22年度に「豊島区震災復興マニュアル（都市・住宅復興編）」の検討を行い、「豊島区震災復興マニュアル」の「第1編 総則・体制編」と「第2編 都市・住宅復興編」を平成23年7月に策定している。生活・産業復興編の作成にあたり、作業部会における関係課職員の参加による検討を支援し、「第3編 生活・産業復興編」のマニュアル及び資料編の作成を支援した。
25	北区震災復興マニュアル策定業務委託	東京都北区	北区では、平成14年3月に震災発生後の迅速で円滑な都市の復興のため「北区市街地復興マニュアル」を策定した。平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、北区の災害対策のあり方の再検討に取組み、平成24年度には「北区地域防災計画」を改定した。これらの取組みを踏まえ、平成25年度に「北区震災復興マニュアル」を策定した。策定にあたっては、庁内検討組織の運営やマニュアルの取りまとめを支援した。
26	世田谷区防災街づくり基本方針改定作業委託	東京都世田谷区	策定から10年以上を経過した「世田谷区防災街づくり基本方針」について評価・検証し、新たに取り組むべき課題等を抽出の上、必要な事項を盛り込んだ上で、新たな世田谷区防災街づくり基本方針（素案）の作成を行った。作成にあたっては、学識経験者へのヒアリングを実施したほか、庁内検討組織の運営支援を行った。
25	小金井市耐震改修促進計画策定支援業務	東京都小金井市	平成23年3月に東日本大震災が発生し、首都直下地震の切迫性が高まるなど社会情勢が大きく変化しているなか、平成20年に策定した「小金井市耐震改修促進計画」の改定を支援した。改定に際しては、「都耐震化推進条例」の制定や「東京都耐震改修促進計画」の改定、「東京都地域防災計画〈震災編〉」の修正、及び「耐震改修促進法」の改正を反映させた。
22	耐震改修促進事業支援委託（その3）	東京都府中市	昨年度に引き続き、府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントや耐震改修相談会の支援、無料簡易耐震診断の実施等を行った。また、平成20・21年度の簡易耐震診断受診者に対して、その後の耐震化の動向等についてアンケート調査を実施し、個別の相談員派遣を希望する回答者に対して専門家の派遣を行った。
23	耐震改修促進事業支援委託（その4）	東京都府中市	府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントや耐震改修相談会の支援、無料簡易耐震診断の実施等を行った。また府中市耐震改修促進計画が、平成19年度の計画策定から3年が経過したため、計画における施策の事業化の実施状況を整理するとともに、耐震化の目標の達成状況や施策について検証を行い、計画の中間見直し素案を作成した。
24	耐震改修促進事業支援委託（その5）	東京都府中市	府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントや耐震改修相談会の支援、無料簡易耐震診断の実施等を行った。また、平成22・23年度の簡易耐震診断受診者を対象とする、その後の耐震化の動向等についてアンケート調査と、市の耐震診断助成制度利用者のうち、耐震改修等助成を利用していない世帯を対象とする、追跡アンケート調査を行った。
25	耐震改修促進事業支援委託（その6）	東京都府中市	府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントにおいてアンケート調査の実施、啓発グッズの製作、パネルの作成を行ったほか、耐震改修相談会の支援、無料簡易耐震診断の実施支援等を行った。
26	耐震改修促進事業支援委託（その7）	東京都府中市	府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントや耐震改修相談会の支援等を行った。また、平成24・25年度の簡易耐震診断受診者を対象とする、その後の耐震化の動向等についてアンケート調査及び、平成24・25年度における市の耐震診断助成制度利用者を対象とする、追跡アンケート調査を行った。

### ③環境保全計画・景観誘導計画

(環境基本計画、緑と水の計画、景観基本計画・ガイドライン等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
24	世田谷区みどりとみずの行動計画策定のための基礎調査・分析業務委託	東京都世田谷区	「世田谷区みどりとみずの行動計画」は、平成20年度を初年度とする10箇年計画である「世田谷区みどりとみずの基本計画」の推進にむけて、各施策に応じた事業実施の内容とその目標量を示すものであるが、第3期(H26～29年度)計画の策定に向けて、H23年みどりの資源調査結果による区の緑被地動向の分析等を行い、新たな行動計画策定に際しての課題を抽出した。
25	世田谷区みどりとみずの行動計画策定支援業務委託	東京都世田谷区	世田谷区では、平成20年度を初年度とする10か年の「みどりとみずの基本計画」を策定し、区、区民、事業者が協働して計画実現に向けた行動を進めていくため、具体的な行動計画を定めている。本業務では、「世田谷区みどりとみずの行動計画(第3期)」の策定に向けた取組みを支援した。

### ④道路・交通計画

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
23	武蔵境駅北口広場に関する基本設計委託	東京都武蔵野市	JR中央線武蔵境駅北口駅前広場について、駅西口改札口の開設計画を踏まえたバススペース配置等の見直しを行うと共に、警視庁及び交通事業者との協議、市民への説明会開催を進めながら、基本設計案の検討・作成を行った。
24	府中駅南口市営駐車場改善計画検討調査委託	(株)府中駐車場管理公社	(株)府中駐車場管理公社が指定管理者として市から委託を受け管理をしている府中駅南口市営駐車場は、設置から15年が経過し、施設・設備の維持管理上の問題が多数発生していると同時に、高齢者の利用者増加等に伴い、施設のバリアフリーへの対応等の面から様々な問題が発生している。そこで、当駐車場の改善計画の検討を進める第一段階の作業として、当駐車場が抱える各種の問題点を具体的に把握・整理した。
25	府中駅南口市営駐車場改善計画検討調査委託(その2)	(株)府中駐車場管理公社	(株)府中駐車場管理公社が指定管理者として市から委託を受け管理をしている府中駅南口市営駐車場は、設置から15年が経過していることなどから様々な問題が発生している。また、隣接する再開発第一地区の地下駐車場完成に伴い、当駐車場と接続する計画となった。そこで、H24年度調査で整理した当駐車場が抱える各種の問題点などに対する改善メニューの整理、及び改善事業の内容・費用・スケジュール等を整理した。

## ⑤住宅計画（住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画、等）

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
23	足立区営住宅等長寿命化計画推進調査業務委託（その1）	東京都足立区	足立区では、平成22年に「足立区区営住宅等長寿命化計画」を策定し、今後の区営住宅及びコミュニティ住宅の建替え及び修繕・改善等の維持管理方針と10年間の事業計画を整理した。本調査では、長寿命化計画に基づく第1段階の集約建替えの実施に向け、中央本町四丁目第2アパートを中心とした集約建替基本構想案の検討を行った。
26	足立区営住宅等長寿命化計画推進調査業務委託（その2）	東京都足立区	足立区では、区営住宅等長寿命化計画に基づき区営住宅の長寿命化を推進する施策のひとつとして、複数の団地・住棟の集約建替を推進している。本調査では、3つの敷地に分散する大谷田二丁目アパート5棟の集約建替えを図るための建替基本構想、及び建替事業推進にあたっての計画条件の検討・整理を行った。
23	大田区営住宅等長寿命化計画策定業務委託	東京都大田区	大田区の区営住宅、区民住宅、区立区営シルバーピアについて、国の「公営住宅等長寿命化計画策定指針」を踏まえた「大田区区営住宅等長寿命化計画」の策定を支援。あわせて、住棟ごとの劣化状況報告書及び団地別・住棟別・住戸別の現状や修繕・改善履歴等のデータベースを作成した。

## ⑥教育計画

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	（仮称）えびな市民大学設立検討業務（その1）	神奈川県海老名市	市政に幅広く提言、意見を発信できる人材育成をめざす「（仮称）えびな市民大学」の設立に向け、市民・学識経験者による「（仮称）えびな市民大学設立検討委員会」の運営を支援し、市民大学の理念・カリキュラム体系・運営体制等を検討した。あわせて、市民大学のPRを目的とした、プレ開講講座の開催（3回）を支援した。
26	（仮称）えびな市民大学設立検討業務（その2）	神奈川県海老名市	市政に幅広く提言、意見を発信できる人材育成をめざす「（仮称）えびな市民大学」の設立に向け、「（仮称）えびな市民大学設立検討委員会」の運営を支援し、他の市民大学の視察などを踏まえ、カリキュラム体系・運営体制等を検討し、市への報告書を作成した。
22	浦安市生涯学習推進計画策定業務委託	千葉県浦安市	浦安市生涯学習推進計画の策定に向けた業務、2か年の1か年目。今年度は、無作為抽出による市民3,000人を対象とした生涯学習に関する意識調査の実施、集計、分析の他、有識者・各種団体代表・公募市民による「策定懇談会」への出席、これらからの意見等を踏まえた計画の中間まとめの作成を行った。
25	地域課題解決につなげる地域人材育成事業業務委託（その1）	神奈川県川崎市	本方針は多摩区役所が地域人材の育成を図る仕組みを整えるための基本的考え方と、その方策を示すために策定された。方針を検討するにあたり、市民活動・生涯学習団体の実態把握とニーズ調査のためのアンケートを実施した。アンケートではその他にも、行政関係機関や利用施設も対象としている。また、市民活動団体で活動している方々を対象にワークショップを実施し、運営上の課題や今後の展望について話し合いを行った。
26	地域課題解決につなげる地域人材育成事業業務委託（その2）	神奈川県川崎市	平成26年3月に策定された「多摩区地域人材育成基本方針」に基づき、地域人材の発掘と育成のモデル事業や研修を行った。人材発掘のために「市民活動人材情報ねっと」通信を作成し募集を行った。研修では新たに市民活動を行いたい人向けの「市民活動入門研修」。すでに活動を行っている人向けの「市民活動スキルアップ研修」。また、行政の立場から市民とどのように協働するかを学ぶ「市民協働研修」を行った。

### 3. 特定地区の計画・事業コーディネート

#### ①特定地区の総合調査・計画

##### ◆密集市街地関連

(密集事業・改良事業・不燃化促進事業計画、事業評価、事業推進活動等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
23	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その1)	東京都新宿区	赤城周辺地区は、「防災再開発促進地区」に指定され、また「第6回地域危険度測定調査」でも火災危険度が都内で2位と緊急に改善を施していく必要のある地区である。本業務では、新宿区都市マスタープランにおいて、6m以上の幅員の確保が求められているシンボルロード沿道について、街並み誘導型地区計画の適用を中心にしてまちづくりの手法を検討するとともに、地元協議会の発足に向けた住民説明会の開催等を行った。
24	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その2)	東京都新宿区	赤城周辺地区は、「防災再開発促進地区」に指定され、また「第6回地域危険度測定調査」でも火災危険度が都内で2位と緊急に改善を施していく必要のある地区である。本業務では、新宿区都市マスタープランにおいて、6m以上の幅員の確保が求められているシンボルロード沿道への街並み誘導型地区計画の適用と、地区全体への新防火の導入を検討するとともに、住民説明会の開催等を行った。
25	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その3)	東京都新宿区	赤城周辺地区は、「防災再開発促進地区」に指定され、また「第6回地域危険度測定調査」でも火災危険度が都内で2位と緊急に改善を施していく必要のある地区である。本業務では、新宿区都市マスタープランにおいて、6m以上の幅員の確保が求められているシンボルロード沿道への街並み誘導型地区計画と、地区全体への新防火の導入に向けて、区案に対するアンケート調査の実施および地区計画の内容に関するポリシー検討、まちづくりの会の開催支援等を行った。
26	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その4)	東京都新宿区	赤城周辺地区は、「防災再開発促進地区」に指定され、また「第6回地域危険度測定調査」でも火災危険度が都内で2位と緊急に改善を施していく必要のある地区である。本業務では、これまで意見交換や議論をしているシンボルロード沿道への街並み誘導型地区計画と、地区全体への新防火の導入に向け、引き続きまちづくりの会の運営とニュースの発行等を行い地域住民への周知を図るとともに、都市計画の手続きに向け、地区整備計画の各項目の詳細な検討や、新防火の区域指定に関しての必要な現況や考え方等の整理を行った。
22	南榎地区まちづくり基本方針策定支援業務委託(その1)	東京都新宿区	南榎地区は「地震に関する地域危険度測定調査」で火災危険度が都内で7位と防災性の向上を図ることが緊急の課題となっている地区である。また、南榎町では地区計画策定の住民要望があり、地域の状況等を早急に整理する必要がある。このため、地区の基礎調査を行うとともに、地元のまちづくり検討準備会を立ち上げ、運営支援を行った。
～17	大塚五・六丁目地区建替相談会の運営委託(～その15)	東京都新宿区	平成3年度の密集事業の導入の半年前から、密集事業による建替えを推進するため定期的に開催している建替え相談会の運営支援を行ってきた。事業終了年度である平成17年度まで合計149回開催した。
～17	大塚五・六丁目地区まちづくりニュース作成・配付委託(～その14)	東京都新宿区	平成3年度の密集事業の導入に向けた調査以降、密集事業に関する情報の周知とまちづくりの気運を高め、密集事業等を推進するため、まちづくりニュースを作成・配布してきた。事業終了年度である平成17年度まで合計40号作成した。
23	南榎地区まちづくり基本方針策定支援業務委託(その2)	東京都新宿区	南榎地区は「地震に関する地域危険度測定調査」で火災危険度が都内で7位と防災性の向上を図ることが緊急の課題となっている地区である。また、南榎町では地区計画策定の住民要望があり、地域の状況等を早急に整理する必要がある。このため、前年度に引き続き、地元のまちづくり検討準備会の運営支援(地区計画で定めるルールの検討等)を行った。



24	南履地区まちづくり基本方針策定支援業務委託（その3）	東京都新宿区	南履地区は「地震に関する地域危険度測定調査」で火災危険度が都内で7位と防災性の向上を図ることが緊急の課題となっている地区である。また、南履町では地区計画策定の住民要望があり、地域の状況等を早急に整理する必要がある。このため、過年度に引き続き、地元のまちづくり団体（今年度より周辺3町会を新たに加えて活動）の運営支援（地区計画で定めるルールの検討等）を行った。
25	南履地区まちづくり基本方針策定支援業務委託（その4）	東京都新宿区	防災性の向上を図ることが緊急の課題となっているとともに、マンション建設の反対に伴う地区計画策定の住民要望がある南履町及び周辺地区におけるまちづくり基本方針策定支援業務の4年目。過年度に引き続き、地区計画案の検討支援、及び地元のまちづくり団体の運営支援（地区計画で定めるルールの検討等）等を行った。
26	南履地区まちづくり基本方針策定支援業務委託（その5）	東京都新宿区	防災性の向上を図ることが緊急の課題となっているとともに、マンション建設の反対に伴う地区計画策定の住民要望がある南履町及び周辺地区におけるまちづくり基本方針策定支援業務の5年目。街並み誘導型地区計画案や新たな防火規制区域指定の検討支援、及び地元のまちづくり団体の運営支援（地区計画で定めるルールの検討等）等を行った。
23	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その1）	東京都新宿区	当地区は環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。課題として、南北の2地区で事業認可の時期が大きく異なるため、事業進捗・まちづくりへの理解に差異が生じている。今年度は、富久地区ではまちづくり協議会沿道部会の運営支援を行い、余丁町地区では沿道まちづくりの将来像についてアンケートの実施と、まちづくり勉強会を新たに立ち上げ運営支援を行った。
24	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その2）	東京都新宿区	当地区は環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。課題として、南北の2地区で事業認可の時期が大きく異なるため、事業進捗・まちづくりへの理解に差異が生じている。今年度は、富久地区では富久公園部会の運営支援を行い、余丁町地区では昨年度に引き続き、まちづくり勉強会の運営支援を行った。
25	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その3）	東京都新宿区	当地区は環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。今年度、富久地区では都市計画公園「富久」に関するアンケート調査の実施と、富久公園部会の運営支援を行った。余丁町地区では昨年度に引き続きまちづくり勉強会の運営支援を行った。まちづくりルールたたき案に関するアンケート調査を実施した。
26	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その4）	東京都新宿区	当地区は環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。今年度、富久地区では環状4号線沿道部会を開催し地区の将来像について検討を行った。余丁町地区では話し合いを深度化するため、新たに環状4号線沿道の権利者に限定した検討会を立ち上げ、用途地域の方向性と地区計画の内容について話し合いを行った。
22	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区事業推進業務委託（その5）	東京都品川区	当地区は、平成19年度から密集事業の開始に伴い、防災生活道路の拡幅整備に向けた説明会、地区計画や共同建替えに関する意向を把握するためのアンケート調査、協議会活動支援を行ってきた。その後、旧同潤会荏原住宅を中心とする地区における共同化検討のための懇談会開催を始め、防災生活道路の拡幅整備検討、公園整備検討（ワークショップ開催）、地区計画導入に向けた素案検討等を行った。
23	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区事業推進業務委託（その6）	東京都品川区	平成19年度より行われている同地区の住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における推進事業の6年目。中延2丁目の旧同潤会地区の共同建替え検討（防災街区整備事業による）のほか、地区計画検討および導入候補地区への働きかけ、相談会実施、ニュース発行等を行った。旧同潤会地区では、住民組織「防災まちづくり検討会」の勉強会においてモデル権利変換の提示を行い、これに基づく個別聞き取り調査を実施した。
24	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区事業推進業務委託（その7）	東京都品川区	平成19年度より行われている同地区の住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における推進事業の7年目。中延2丁目の旧同潤会地区の共同建替え検討（防災街区整備事業による）のほか、地区計画導入候補地区における懇談会の開催、相談会実施、ニュース発行等を行った。旧同潤会地区では、より見直した計画案に基づく個別の従前資産評価及びこれに基づく権利床取得可能面積の提示を行い、個別聞き取り調査を実施した。

25	東中延1・2丁目、 中延2・3丁目地区 事業推進業務委託 (その8)	東京都品川区	平成19年度より行われている同地区の住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)における推進事業の8年目。中延2丁目の旧同潤会地区の共同建替え検討(防災街区整備事業による)のほか、地区計画導入候補地区における懇談会の開催、相談会実施、ニュース発行等を行った。旧同潤会地区では、昨年度実施の個別聞き取り調査の取りまとめ、準備組合設立に向けた合意形成活動を実施した。
26	東中延1・2丁目、 中延2・3丁目地区 事業推進業務委託 (その9)	東京都品川区	平成19年度より行われている同地区の住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)における推進事業の9年目。地区近隣に建設予定の従前居住者用住宅の導入に向けた供給戸数等の検討、地区計画先行導入地域における地区計画素案の作成及び導入スケジュール検討、相談会実施、ニュース発行等を行った。また、都の社会資本総合整備計画見直しに伴う密集事業の整備計画・事業計画の修正、都ガイドラインの修正を行った。
25	東中延1・2丁目、 中延2・3丁目地区 全戸訪問業務委託	東京都品川区	当地区は、都木密地域不燃化10年プロジェクト・不燃化特区の先行実施地区として品川区区内初の指定を受けた。これに伴い、主な支援対象である昭和56年以前建築の木造建物所有者(地区外権利者は除く)の全戸訪問(約770戸)を行い、不燃化特区における各種支援メニューの周知を行った。併せて、対象者のデータベース作成、訪問記録整理を行った。
26	西品川2・3丁目地区 不燃化特区支援メ ニュー説明会支援業 務委託	東京都品川区	西品川2・3丁目は、JR大崎駅の南約500m周辺に位置する密集市街地で、平成26年4月に都・木密地域不燃化10年プロジェクトの不燃化特区に指定された。本業務は、老朽木造建築物除却助成などの支援制度の周知のため、地区内に存する昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物の関係権利者を対象とする説明会の開催案内チラシ作成・配布、説明会開催支援を行った。
22	羽田の防災まちづ くりの会活動支援	東京都大田区	大田区羽田1～6丁目地区の町会関係者による「羽田防災まちづくりの会」(準備会)の活動支援。当該地区は狭い道路に木造老朽家屋が密集した漁村特有の集落構造を持ち、都地域危険度(第6回)でも高位にランクされている。今年度は地区の概況説明、まち歩きの実施、先進事例の紹介、密集市街地における改善手法の解説等を行った。
23	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援 (その1)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)は、大田区の南東端、多摩川の河口沿いに位置し、東京国際空港に隣接する区域である。多摩川沿岸部を中心に、密集市街地が広がっている。東京都防災都市づくり推進計画では、このうち羽田3～6丁目整備地域に位置づけられている。当地区における密集事業の導入を目指し、現況調査、住民意向調査及び地元町会役員を中心とする「防災まちづくりの会」の活動支援を行った。
24	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その2)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における密集事業導入に向けた調査の3年目。今年度は、地元町会役員などによる「羽田の防災まちづくりの会」が作成した「羽田の防災まちづくりプラン」のとりまとめ、ニュース発行等を支援した。また、平成25年度中の事業開始を目標として密集事業の整備計画及び事業計画案作成、市街地データの更新、費用対効果分析に向けたデータ整理等を行った。
25	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その3)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における密集事業導入に向けた調査の4年目。地元住民による「羽田の防災まちづくりプラン」を受けた区による「羽田の防災まちづくりの整備計画(素案)」の作成、主要生活道路沿道権利者(約200名)への各戸訪問、説明会開催、地元協議会活動等を支援した。また、密集事業導入に向けた整備計画及び事業計画案の見直し検討、都ガイドライン作成、効果的な事業推進手法の検討等を行った。
26	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その4)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における密集事業導入に向けた調査の5年目。今年度より密集事業が開始され、用地買収により整備を行う重点整備路線(幅員6m)3路線の現況測量が行われた。本業務では、地元住民組織「羽田の防災まちづくりの会」の活動を支援、ニュース発行を行ったほか、重点整備路線沿道権利者(約200名)への各戸訪問、地区計画及び都市防災不燃化促進事業の導入検討を行った。
23	北沢3・4丁目地区 まちづくり通信版下 作成委託(その3)	東京都世田谷区	北沢三、四丁目地区では、昭和58年より密集市街地の整備改善、防災性の向上に向けたまちづくりが進められている。本業務では、現在進行中である茶沢通りの整備促進に向けた取り組みや、燃えにくい建物を建てるルール(東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制)の導入検討について紹介をしたニュース原稿の作成を支援した。

24	北沢3・4丁目地区 まちづくり通信版下 作成委託（その4）	東京都世田谷区	北沢三、四丁目地区では、昭和58年より密集市街地の整備改善、防災性の向上に向けたまちづくりが進められている。本業務では、現在進行中である茶沢通りの整備促進に向けた取り組みや、燃えにくい建物を建てるルール（東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制）の導入、及び東京都木密地域不燃化10年プロジェクトの制度（案）について紹介をしたニュース原稿の作成を支援した。
25	北沢3・4丁目地区 まちづくり通信版下 作成委託（その5）	東京都世田谷区	北沢三、四丁目地区では、昭和58年より密集市街地の整備改善、防災性の向上に向けたまちづくりが進められている。また、東京都木密地域不燃化10年プロジェクトに基づき、平成26年4月より不燃化特区に指定されることとなった。そこで、本業務では、不燃化特区指定に伴う助成制度等の概要について紹介をしたニュース原稿の作成を支援した。
26	北沢3・4丁目地区 まちづくり通信版下 作成委託（その6）	東京都世田谷区	北沢三、四丁目地区では、昭和58年より密集市街地の整備改善、防災性の向上に向けたまちづくりが進められている。本業務では、現在進行中である茶沢通りの整備促進に向けた取り組みや東京都木密地域不燃化10年プロジェクトに基づき、不燃化特区指定に伴う助成制度等の概要などについて紹介をしたニュース原稿の作成を支援した。
23	住宅市街地総合整備 事業にかかる費用対 効果分析業務委託 （玉川三丁目地区）	東京都世田谷区	平成10年度から密集事業に取り組んできた玉川三丁目地区について、事業の再評価（ヘドニック法による費用対効果分析を含む詳細評価）のための調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
24	三宿二丁目・池尻四 丁目地区街づくり計 画策定に伴う調査及 び新たな防火規制区 域指定支援業務委託	東京都世田谷区	当地区では、南北方向の都市計画道路補助26号線（幅員20m）が事業中であるが、地区をより一層災害に強い街にしていきたいため、地区街づくり計画の策定や新たな防火規制区域の指定に向けた地元説明会等の区の取り組みを支援した。
25	池尻四丁目・三宿二 丁目地区地区街づく り計画基礎調査（そ の2）	東京都世田谷区	当地区では、前年度からの取組みの中、平成25年3月に新たな防火規制区域に指定された。今年度は、より災害に強い街づくりをめざし、地区街づくり計画の策定に向け、防災に関する講演会、アンケート調査、街歩きや街の課題マップづくりなどの区の取組みを支援した。
26	池尻四丁目・三宿二 丁目地区地区街づく り計画策定支援業務 委託（その3）	東京都世田谷区	当地区は防災上の課題がある地域であるが、地区内における街づくりの方針が定められていない。また、平成24年度に防災街づくりのアンケートを実施した際、住民から地区のルール作りに前向き取り組んでいきたいという意見がよせられている。今年度は、より災害に強い街づくりをめざし、地区街づくり計画の策定に向け、当地区の課題についての意見交換、街づくりのルールに関する講演会、当地区の街づくりの目標と方針、ルールについての意見交換、アンケート調査などの区の取組みを支援した。
22	東池袋地区補助第 81号線沿道まちづ くり支援業務委託 （その1）	東京都再開発 事務所	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の7年目。本業務においては、地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援、沿道住民を対象とした補助81号線整備後の歩道舗装や植栽などについてのアイデア募集、まちづくりニュースの作成、地元報告会の開催運営支援、残地における大規模集合住宅の生活再建築の検討等を行った。
23	東池袋地区補助第8 1号線沿道まちづく り支援業務委託（そ の2）	東京都再開発 事務所	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の8年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援や東京都主催による当該事業の進捗状況についての住民説明会の開催を支援した。また、当該事業の普及啓発活動として、事業用地にて東池袋地区に居住している方を対象に、「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ！」を開催（企画・運営）した。
24	東池袋地区補助第 81号線沿道まちづ くり支援業務委託 （その3）	東京都再開発 事務所	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の9年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援や東京都主催による当該事業の進捗状況についての住民説明会の開催を支援した。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ！ 2012」を開催（企画・運営）した。

25	東池袋地区補助第81号線沿道まちづくり支援業務委託（その4）	東京都再開発事務所	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の10年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援や東京都主催による住民説明会の開催を支援した。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ！2013」を開催（企画・運営）した。その他、当該道路整備に伴う残地における生活再建築の検討を行った。
26	東池袋地区補助第81号線沿道まちづくり支援業務委託（その5）	東京都再開発事務所	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の11年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援や東京都主催による住民説明会の開催を支援した。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ！2014」を開催（企画・運営）した。その他、当該道路整備に伴う歩道整備等の事例調査を行った。
23	東池袋4・5丁目地区住宅市街地総合整備事業に係る事業効果の分析・評価に関する調査委託	東京都豊島区	東池袋4・5丁目地区は、昭和58年度に建設大臣から「木造賃貸住宅地区総合整備事業」の整備計画承認を受けて事業を開始し、地域の防災性向上と住環境の改善を進めてきた。本調査は、当該事業について、平成24年度の事業評価委員会への付議に向け、当地区の現状及び今後の方向性等を調査検討し、東池袋4・5丁目地区 住宅市街地総合整備事業の事業効果の分析・評価等を行った。
24	東池袋4・5丁目地区「木密地域不燃化10年プロジェクト」外不燃化特区制度の先行実施に関する応募支援業務委託	東京都豊島区	昭和58(1983)年度から密集事業に取り組んできた東池袋4・5丁目地区において、木密地域の改善を一段と加速するための「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区制度の先行実施地区に応募するための資料を作成・整理し、6月に提出する提案書作成を支援した。
22	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託（その11）	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、建替えの学習会の開催のほか、地区を対象とした建替え相談会、セミナー等を行っている。今年度は「北町2丁目公園づくりの会」を組織し、複数回のワークショップを開催した。住民の意見を取り入れ、当該公園の利用の仕方や配置計画についての提案を作成した。
23	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託（その12）	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、建替えの学習会の開催のほか、地区を対象とした建替え相談会、セミナー等を行っている。今年度は北町2丁目西部地区において地区計画の導入について検討を開始した。また、「北町ふれあい公園の拡張を考える会」を組織し、住民の意見を取り入れた提案を作成した。
24	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託（その13）	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、建替えの学習会の開催のほか、地区を対象とした建替え相談会、セミナー等を行っている。今年度は昨年度に引き続き、北町2丁目西部地区において地区計画の導入について検討を行った。また、地区祭では防災クイズを行い、住民意識の啓発に努めた。
25	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託（その14）	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、建替えの学習会の開催のほか、地区を対象とした建替え相談会、セミナー等を行っている。今年度は昨年度に引き続き、北町2丁目西部地区において地区計画素案の作成と素案説明会の準備を行った。また、地区祭では地区内の公園に関するヒアリングアンケート調査を行った。
26	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託（その15）	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、建替えの学習会の開催のほか、地区を対象とした建替え相談会、セミナー等を行っている。今年度は北町2丁目西部地区の地区計画が決定し、新たに、北町1丁目地区と、既決定である練馬駅南口地区の地区計画変更検討会の立上げを行った。
26	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に関する基礎調査委託	東京都練馬区	平成8年度から密集事業に取り組んできた北町地区について、事業要件等からみた地区の整備水準等についての調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。

26	江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業に関する基礎調査委託	(株)象地域設計	平成4年度から密集事業に取り組んできた江古田北部地区について、事業要件等からみた地区の整備水準等についての調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
22	南小岩七・八丁目地区住宅市街地整備計画等の見直し等に関する調査委託	東京都江戸川区	南小岩七・八丁目地区は、平成12年度から密集住宅市街地整備促進事業を開始し、地域の防災性向上と住環境の改善を進めてきた。事業を引き続き進めていくため、前年度実施した事業効果の分析・評価を踏まえ、新たに5年間の整備計画・事業計画を検討し、社会資本総合整備計画としてとりまとめ、今後の事業展開の基本的方向性を明確にした。
24	JR小岩駅周辺地区地区計画における南小岩七・八丁目地区まちづくり町会等会議資料作成及び地区計画策定資料作成委託	東京都江戸川区	JR小岩駅周辺地区(平成24年度に不燃化推進特定整備地区の先行実施地区に選定)の計画的な整備に向け、地区計画の策定のための地元説明会の資料作成、運営支援等を行った。 併せて、平成25年度に都市計画決定を予定している江戸川五丁目付近地区の既存の地区計画決定資料の修正等も行った。
26	南小岩七・八丁目地区事業再評価委託	東京都江戸川区	平成13年度から密集事業に取り組んできた南小岩七・八丁目地区について、事業の再々評価(ヘドニック法による費用対効果分析を含む詳細評価)のための調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
23	下鎌田東地区住宅市街地総合整備事業事業再評価	東京都江戸川区	平成16年度から密集事業に取り組んできた下鎌田東地区について、事業の再評価(ヘドニック法による費用対効果分析を含む詳細評価)のための調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業機関完了内(完了見込み年度まで)に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
22	中葛西八丁目地区における沿道まちづくり検討支援業務(その3)	都市再生機構 東京都市心支社	平成21年度から住宅市街地総合整備事業を導入した、中葛西八丁目地区(16.6ha)について、事業の効率的な推進に向けて、主要生活道路(4路線)の整備に関する「沿道会議」及び、道路の断面構成や交通安全対策等について話し合う「道路整備検討会」の運営支援を行った。また、検討内容を踏まえた区への提言書案の作成補助等を行った。
22	二之江西地区地区計画策定委託	東京都江戸川区	本調査は、二之江西地区(51.3ha)について、「土地区画整理事業をすべき区域」を解除するための市街地整備計画と地区計画の作成を支援するものである。本年度は、地区計画の策定に向けての東京都との協議にあたっての資料の作成、地区計画素案及び原案説明会の運営支援を行うとともに、住民配付用のパンフレットの作成支援を行った。また、住宅市街地総合整備事業の導入に向け、整備計画・事業計画・費用対効果分析の作成支援を行った。
24	一之江四丁目南地区住宅市街地総合整備事業事業再評価	東京都江戸川区	平成16年度から密集事業に取り組んできた一之江四丁目南地区について、事業の再評価(ヘドニック法による費用対効果分析を含む詳細評価)のための調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
25	一之江四丁目南地区延伸事業計画等策定調査委託	東京都江戸川区	一之江四丁目南地区は、平成16年度から密集住宅市街地整備促進事業を開始し、地域の防災性向上と住環境の改善を進めてきた。事業を引き続き進めていくため、前年度実施した事業効果の分析・評価を踏まえ、新たに5年間の整備計画・事業計画を検討し、社会資本総合整備計画としてとりまとめた。
24	上十条一丁目、中十条一・二丁目地区沿道まちづくり検討支援業務	都市再生機構 東日本都市再生本部	埼京線十条駅西側に広がる当地区では、都市機構は平成21年度より北区からの受託業務を通じて主要生活道路整備及び沿道まちづくりに向けた地元合意形成支援を進めている。本業務は、拡幅整備する主要生活道路沿道において共同化候補地区の選定及びモデル検討を行なった。加えて、沿道周辺地区における木造老朽住宅の建替促進をめざし、個別訪問調査の実施を支援した。

22	本町6丁目地区における防災まちづくり推進検討業務	都市再生機構 東京都心支社	当地区は、平成5年から密集市街地の整備改善及び防災性の向上に向けた検討が進められ、平成18年には本町まちづくり協議会が設立された。また、協議会で選定された、本町6丁目の共同・協調建替えの推進地区において、地区の防災性向上のための第1段階の取り組みとして、防災広場を整備することとしている。本業務では、防災広場整備にかかる諸条件等の整理の支援を行った。
25	大和町防災まちづくり検討業務委託（その1）	東京都中野区	中野区大和町地区（大和町1～4丁目）は、早稲田通り北側、環7通り西側に広がる密集市街地である。地区を縦断する都計道・補助227号線は、木密地域不燃化10年プロジェクト特定整備路線として拡幅整備が予定されている。本業務では地区の現況調査のほか、まちづくり方針素案の検討、補助227号線沿道への不燃化地区指定を見据えた沿道住民への意向調査及び整備計画検討、地元まちづくりの会活動支援、ニュース発行等を行った。
26	大和町防災まちづくり検討業務委託（その2）	東京都中野区	中野区大和町地区（大和町1～4丁目）は、早稲田通り北側、環七通り西側に広がる密集市街地である。地区を縦断する都計道・補助227号線は、木密地域不燃化10年プロジェクト特定整備路線として拡幅整備が予定されている。本業務では、密集事業導入のための老朽家屋等調査、住民意向調査、整備計画案の検討のほか、住民対応業務として住民組織である大和町まちづくりの会の運営補助、まちづくりニュースの発行・配布等を行った。
23	中野区本町一・二・三丁目及び弥生町一・二丁目地区まちづくり調査	(財)首都圏不燃建築公社	本町・弥生地区は、中野区内でも密集した地区であるが、平成19年に、郵政宿舎跡地を土地開発公社が取得したことを契機に、地元検討組織が組織され、まちづくりの検討が行われてきた。本調査は、地元組織の検討を支援するとともに、地区整備方針、事業手法（住宅市街地総合整備事業及び社会再生整備計画事業）について検討した。
24	平成24年度密集市街地におけるまちづくり用地等を活用した整備改善方策検討業務	都市再生機構 東日本都市再生本部	東京23区内密集市街地におけるまちづくり用地等より抽出した3地区について、老朽化した住宅や未接道宅地等を含めた敷地を設定、共同建て替え計画の検討を行った。検討にあたっては、周辺地域の動向、公法上の規制や将来の都市計画変更の可能性等をふまえ、複数の条件を設定して計画を作成した。その上で、将来の事業化に向けた検討課題の整理を行った。
24	東京23区内の密集市街地における沿道まちづくりの検討その他調査業務	都市再生機構 東日本都市再生本部	東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトの「特定整備路線」の候補区間にあげられた28路線区間について、防災都市づくり推進計画における整備地域ごとに沿道周辺における地区計画等の規制誘導、密集事業等のまちづくり事業の動向等を整理し、国の重点密集地区に抽出された地区の中からケーススタディ地区を抽出・設定し、沿道まちづくりの方向性検討やまちづくり推進に向けた特定課題について検討作業を行った。
22	中区本郷町3丁目まちづくり計画策定担い手支援事業調査委託（その2）	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	当地区は昨年度に引き続き、国交省が実施している「まちづくり計画担い手支援事業」の助成対象として選定され、地区の協議会が主体となり地区計画や地域まちづくりルールなどのまちのルール策定を目指した検討を行った。本業務は、2年かけて行われる事業の2年目で、まちづくりルールにの作成の方向性についての地域住民との意見交換や、昨年度の地区診断をもとにした、当地域で求められる具体的なルールの方向性についての検討を行った。
23	中区本郷町3丁目地区防災まちづくりルール等検討委託（その1）	神奈川県横浜市	当地区は昨年度に引き続き、地区の協議会が主体となり、地域の防災課題の抽出とその解決方法を検討し、ルール化することで地域に根付いた防災に向けたまちづくりを担保する方法を検討するとともに、協議会又は町内会レベルでの災害時の支援システムの構築について検討を行った。まちづくりルールについては、アンケートを実施し、素案のまとめに向けた検討を行い、災害時支援のしくみについては先進事例の学習を行った。
24	中区本郷町3丁目地区防災まちづくりルール等検討委託（その2）	神奈川県横浜市	当地区は昨年度に引き続き、地区の協議会が主体となり、当地区で定めた防災まちづくり計画の実現を図ることを目的として、防災に向けた地区のまちづくりルールの検討や、被災時における地区の対応体制に関する検討を行った。ルールについては、位置づけや運用方法、配布・周知方法について検討し、住民向けガイドブックを作成した。また、災害時支援のしくみについては先進事例の学習を行った。
25	中区本郷町3丁目地区防災まちづくりルール等検討委託（その3）	神奈川県横浜市	当地区は昨年度に引き続き、地区の協議会が主体となって定めた防災まちづくり計画の実現を図ることを目的として、平成20年度に作成した防災マップの更新を通して、地区内の空家・空地状況を把握するとともに、その対策を検討した。また、本郷町ガス山公園での活動マニュアルの作成に向けた検討を行った。

26	中区本郷町3丁目地区空家対策支援等業務委託	神奈川県横浜市	地区の協議会が主体となって定めた防災まちづくり計画の実現を図ることを目的として、昨年度より検討を続けている本郷町ガス山公園での活動マニュアルの作成に関して、マニュアルの充実を図るため、実際に安否確認訓練を実施し、被災後の安否情報の集約・発信について検討した。また、昨年度把握した空家・空地状況の更新と併せ、活用方策について事例を収集し把握した。
22	金沢区金沢南部地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）整備計画策定調査業務委託（その3）	神奈川県横浜市	横浜市金沢区金沢町、寺前1丁目、同2丁目における密集事業（住宅市街地総合整備事業・密集住宅市街地整備型）の導入に向けた検討調査の3か年目。今年度は、まちづくり協議会における防災まちづくり計画の取りまとめおよび市地域まちづくり条例に基づく計画のプラン認定・協議会の組織認定に向けた手続きを行ったほか、住市総事業整備計画/事業計画の作成、費用対効果分析など、事業導入の準備作業を行った。
22	宮町5丁目地区まちづくり活動支援業務（その2）	宮町5丁目自治会まちづくり部会	宮町4・5丁目では、平成11年度にまちづくり勉強会が始まり、平成18年度に「まちづくり方針」をとりまとめて自治会に提案されたが、自治会から市への提案には至っていない。本業務では「まちづくり方針」を基に、宮町5丁目自治会まちづくり部会による、密集市街地の改善のためのまちづくりニュース作成等の支援を行った。
22	川口芝地区密集整備計画等策定業務	都市再生機構埼玉地域支社	当地区は、重点密集市街地に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域であるが、一定の都市基盤整備が行われている。本業務では、整備計画書のとりまとめ、公共施設の整備イメージや道路整備後の残地再建の可能性の検討、事業促進用地の活用等の検討、防災再開発促進地区設定や区画整理見直し、地区計画等の都市計画に係る基礎資料の作成を行った。
23	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その1）	埼玉県川口市	当地区は、重点密集市街地に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域であるが、一定の都市基盤整備が行われている。本業務では、昨年度策定された整備計画を踏まえ、芝東第2地区と芝第3・4地区についての事業計画の作成と、地元協議会の設立・運営支援を行った。協議会では、密集事業に続くステップとして地区計画の検討を行った。
24	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その2）	埼玉県川口市	当地区は、重点密集市街地に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域であるが、一定の都市基盤整備が行われているため、事業手法を変更し、平成22年度に密集型住市総事業が導入された。本業務では、芝富士地区と芝樋ノ爪地区並びに芝4・5丁目地区の事業推進のための協議会運営や建替え促進のための検討や相談会等を行った。
25	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その3）	埼玉県川口市	当地区は、平成15年に示された重点密集市街地から引き続き平成24年に「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置づけられている。本業務は、平成23年度より行っている住宅密集市街地総合整備事業の迅速かつ実効性のある事業推進を図るために、平成24年度までの取組みを踏まえ、各協議会運営支援や情報発信支援、また拡幅道路沿道等に係る地権者等の建替え意向把握、狭小敷地の共同化等の検討などを行った。
26	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その4）	埼玉県川口市	当地区は、平成15年に示された重点密集市街地から引き続き平成24年に「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置づけられている。本業務は、平成23年度より行っている住宅密集市街地総合整備事業の迅速かつ実効性のある事業推進を図るために、平成25年度までの取組みを踏まえ、各協議会運営支援や情報発信支援、また拡幅道路沿道等に係る地権者等の建替え意向把握、狭小敷地の共同化等の検討などを行った。

◆駅周辺整備・再開発関連  
(駅周辺整備計画策定、再開発事業・住市総事業導入等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
22	西武新宿線駅周辺地区まちづくり業務委託(その2)	東京都練馬区	昨年度に引き続き、平成20年、東京都により連続立体交差事業の事業候補区間に選定された西武新宿線(井荻～東伏見駅付近)区間の新規着工準備採択を目指し、西武新宿線の立体化に対する地元の機運を盛り上げ、駅周辺のまちづくりを推進することを目的として、武蔵関駅周辺地区まちづくり協議会の運営支援(事例見学会やまちの点検会を踏まえた課題整理)、武蔵関駅周辺地区まちづくり構想案の検討等を行った。
24	京王線沿線芦花公園駅周辺地区街づくり計画策定調査委託(その1)	東京都世田谷区	「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」の計画提案を受け、芦花公園駅周辺における地区の現況・地区課題の整理と、芦花公園駅の周辺地区「地区街づくり計画」策定に向けた方針(たたき台)を作成した。また、平成25年度に開催予定の街づくり計画の対応方針に関する住民説明会についての開催準備等を行った。
25	京王線沿線芦花公園駅周辺地区街づくり計画策定調査委託(その2)	東京都世田谷区	平成24年9月に「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」より提案された計画案を受け、世田谷区街づくり条例第11条に基づき、地区街づくり計画を策定することを目的としている。今年度は、昨年度の検討を踏まえ、地区街づくり計画(案)を作成し、説明会資料及び議会報告用資料等の作成、説明会を実施した。また、街づくりニュースを作成し、情報の周知を行った。
26	京王線沿線芦花公園駅周辺地区街づくり計画策定調査委託(その3)	東京都世田谷区	平成24年9月に「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」より提案された計画案を受け、世田谷区街づくり条例第11条に基づき、地区街づくり計画を策定することを目的としている。今年度は、昨年度作成した地区街づくり計画(案)に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の内容については街づくりニュースを活用し周知を行った。
24	荻窪駅周辺まちづくり構想策定支援委託(その1)	東京都杉並区	JR中央線荻窪駅は杉並区内で最も乗降客数が多い駅であり「都市活性化拠点」に位置づけられるとともに、杉並区基本構想において、荻窪駅周辺の都市再生について重点的な取り組みを進めることとされている。そこで「荻窪駅周辺まちづくり構想」の策定に向け、区民意見交換会・アイデアコンペ・荻窪まちづくり懇談会の実施支援、地元関係者による(仮称)荻窪まちづくり会議の設立支援を行なった。
25	荻窪駅周辺まちづくり構想策定支援委託(その2)	東京都杉並区	JR中央線荻窪駅は杉並区内で最も乗降客数が多い駅であり「都市活性化拠点」に位置づけられるとともに、杉並区基本構想において、荻窪駅周辺の都市再生について重点的な取り組みを進めることとされている。そこで「荻窪駅周辺まちづくり構想」の策定に向け、地元町会・商店会・住民による「荻窪まちづくり会議」(3分科会及び運営委員会)の運営支援を行った。
26	荻窪駅周辺まちづくり構想策定支援委託(その3)	東京都杉並区	JR中央線荻窪駅は杉並区内で最も乗降客数が多い駅であり「都市活性化拠点」に位置づけられるとともに、杉並区基本構想において、荻窪駅周辺の都市再生について重点的な取り組みを進めることとされている。昨年度に引き続き、「荻窪駅周辺まちづくり構想」の策定に向け、地元町会・商店会・住民による「荻窪まちづくり会議」(3分科会及び運営委員会)の運営支援を行い、構想骨子案を作成した。
25	中野駅周辺まちづくり等関連資料作成業務委託	都市再生機構 東日本都市再生本部	中野駅周辺は、警大跡地が「中野四季の都市」として再生し、これを契機に駅周辺再整備のための様々な計画が検討されている。本業務では、これらのうち中野三丁目駅直近地区における駅前広場整備及び桃丘小跡地を活用した面的整備、及び中野二丁目・都公社住宅を含む市街地再開発事業のそれぞれについて、関連した用途地域変更・地区計画導入検討を行った。併せて、駅周辺のVRデータ更新を支援した。
25	町田市中心市街地整備構想調査検討委託	東京都町田市	町田市中心市街地の将来のまちづくり方針となる「中心市街地整備構想」の策定支援を行った。具体的には、現況補足調査、地元町会・商店会との意見交換会及びアンケート調査、街頭アンケート調査を実施し、それらを踏まえ、学識経験者による懇談会による構想検討を支援した。あわせて、町田市域の都市再開発方針の検討支援を行った。



26	中心市街地土地利用制度導入に向けた調査検討業務委託	東京都町田市	町田駅周辺地域は、周辺地域での都市開発等による相対的な商業的な魅力の低下、マンションの増加によるにぎわいの分断等の課題を抱えている。そこで、昨年度策定支援を行った「中心市街地整備構想」に基づき、現況調査、土地建物所有者へのアンケート調査、先進事例調査を踏まえ、導入区域と制度内容(街並み誘導型地区計画)を検討した。あわせて、住民広報向けに、制度導入前と導入後のVR(バーチャルリアリティ)及びイラストを作成した。
26	中心市街地歩行環境改善検討調査業務委託	東京都町田市	町田駅周辺の主要な商店街通りについて、拡幅整備要綱に基づく建物の後退状況、後退部分の法的位置づけ、権利関係、工作物の設置状況について調査し、安全で快適な歩行空間を形成するための方策(街並み誘導型地区計画、壁面後退部分の管理・利用協定、オープンカフェ等の実施)について事例を収集し、まちづくりの進め方の提案を行った。
22	大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務	埼玉県さいたま市	当地区は北関東の玄関口である大宮駅東口に位置し、駅前の重要拠点となる駅前広場と街区整備の実現に向け、市街地再開発事業を念頭とした一体的なまちづくりの検討を行った。また、地権者で構成されるまちづくり協議会活動の運営に関して、市と事務局を担い、関係権利者への個別訪問などにより合意形成を推進すると共に、先進事例を題材に事業推進に向けた取り組み等、市街地再開発事業に関する勉強会を実施した。
23	大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務(その2)	埼玉県さいたま市	大宮駅東口駅前南地区では、前年度に引き続き、地権者主体の協議会における勉強会・役員会等の運営支援を行った。今年度は関係権利者への個別訪問による協議会加入の誘導に取り組むとともに、具体事業例の見学会、及び近年の商業動向等や大宮駅の商業ポテンシャルを題材とした勉強会を開催した。
24	大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務(その3)	埼玉県さいたま市	大宮駅東口駅前南地区では平成18年から地元発意によりまちづくり推進協議会が設立され、市街地再開発事業に向け検討を行っている。今年度は昨年度に引き続き、関係権利者への合意形成の推進と、役員会や勉強会の運営支援を行った。勉強会では講師による講演会や先進事例の見学会を行った。また、民間事業者を対象としたアンケート調査を実施し、当地区の客観的な評価や、事業への参画意向を伺った。
25	大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務(その4)	埼玉県さいたま市	大宮駅東口駅前南地区では平成18年から地元発意によりまちづくり推進協議会が設立され、市街地再開発事業に向け検討を行っている。今年度は昨年度に引き続き、関係権利者への合意形成の推進と、役員会や勉強会の運営支援を行った。勉強会では講師による講演会や先進事例の見学会を行った。また、昨年度のアンケート調査を踏まえ、民間事業者へヒアリングを行い本事業への参画意向を伺った。
26	大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務(その5)	一般財団法人首都圏不燃建築公社	大宮駅東口駅前南地区では平成18年から地元発意によりまちづくり推進協議会が設立され、市街地再開発事業に向け検討を行っている。今年度は準備組合の結成に向けて、市街地再開発事業に向けた検討をより深度化するために、再開発勉強会を新たに立ち上げ関係権利者への合意形成の推進を行った。勉強会では講師による講演会や先進事例の見学会も行っている。また、例年通り役員会の運営支援やニュースによる周知を行った。
26	谷塚駅西口地区まちづくり検討業務委託	埼玉県草加市	谷塚駅西口地区の将来像と具体的なまちづくりの手法を検討するため、現況調査や課題の把握を行い、まちづくり手法の具体化に向けた課題の整理等を行った。谷塚西口地区まちづくり権利者協議会の開催・運営を支援し、意見交換によって権利者の意見を把握するとともに、面的整備についての計画案の精査を行い、まちづくりの整備手法について検討を行った。

#### ◆中心市街地再生・エリアマネジメン関連

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
26	現庁舎周辺まちづくり活動支援業務請負(池袋駅東口グリーン大通りオープンカフェ社会実験企画支援等)	東京都豊島区	池袋駅東口一帯では、平成27年5月の豊島区役所新庁舎の開庁予定に伴い「現庁舎周辺まちづくりビジョン」(豊島区)が平成26年3月に策定された。本業務では、当ビジョンで示されたアクションプログラムの具現化に向け、池袋駅東口エリアでのエリアマネジメントの導入を見据えたまちづくり組織の設置やまちづくりルールの検討などを行った。また、その一環として、グリーン大通りでのオープンカフェ社会実験の企画支援を行った。

## ◆被災市街地復興関連

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
23	浦安市復興計画策定業務委託	千葉県浦安市	浦安市では、東日本大震災により、中町・新町地域を中心に液状化現象による住宅の傾斜や地盤沈下、ライフラインの寸断等の甚大な被害が発生した。今回の経験を教訓とした災害に強いまちづくりを進めるため、本業務では、復興理念とそれを実現する施策の検討や短期・中期的に取り組む課題を整理し、各個別計画の指針となる復興計画の策定を支援した。

## ②地区計画制度等による建替え誘導計画 (地区計画、再開発事業・密集事業・住市総事業等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
22	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり基礎調査委託	東京都杉並区	平成22年7月に、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会からまちづくり構想が区へ提出されたこと受け、区は構想を踏まえ、まちづくり計画を策定することとしている。本業務は、まちづくり計画の検討区域及びその周辺の各種現況や諸課題を調査し、まちづくりの課題の整理等を行った。
24	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり計画案作成等支援業務(その1)	東京都杉並区	平成23年7月に、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会からまちづくり構想が区へ提出されたこと受け、区は構想を踏まえ、まちづくり計画を策定することとしている。平成22年度の基礎調査を踏まえ、今年度は検討区域を対象としたアンケート調査を行った。ゾーン特性ごとの意向を調査し、その結果を踏まえ、まちづくり計画の策定に向けた検討を行った。
25	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり計画案作成等支援業務(その2)	東京都杉並区	平成23年7月に、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会からまちづくり構想が区へ提出されたこと受け、区は構想を踏まえ、まちづくり計画を策定することとしている。平成22年度の基礎調査、平成24年度のアンケート調査結果などを踏まえ、まちづくり計画の策定支援、及びまちづくり計画を実現させるための各種(地区計画、用途地域等)の見直し、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除)検討支援を行った。
26	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり計画案作成等支援業務(その3)	東京都杉並区	平成23年7月に、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会からまちづくり構想が区へ提出されたこと受け、区は構想を踏まえ、まちづくり計画を策定することとしている。平成22年度の基礎調査、平成24年度のアンケート調査結果などを踏まえ、まちづくり計画の策定支援、及びまちづくり計画を実現させるための各種(地区計画、用途地域等)の見直し、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除、住民意見聴取、地域への周知)検討支援を行った。
24	北沢三丁目内商業地域への街並み誘導型地区計画等導入効果検討業務委託	東京都世田谷区	一般型地区計画である北沢三・四丁目地区地区計画区域と街並み誘導型地区計画である下北沢駅周辺地区地区計画区域は一番街本通りを境に隣接している。一番街本通り通りの両側で地区計画のルールの内容が異なる状況の整合を図るため、北沢三丁目側の沿道を対象として、街並み誘導型地区計画の導入効果があるかどうかモデル検討を行った。
26	補助52号線沿道地区地区計画等検討業務	東京都世田谷区	補助52号線(環状七号線～補助128号線の交差点)は「淡島通り」の延伸部分に位置し、世田谷区若林、梅丘、豪徳寺、宮坂の各町を通過する都市計画道路である。当該区間の一部が都・木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線とされたことを受け、整備後の沿道の将来像及び用途地域の変更・地区計画導入の方向性について検討を行った。併せて、沿道30mの権利者を対象にまちの将来像を話し合う沿道懇談会の開催を支援した。
24	若木周辺地区地区計画策定等調査委託(その1)	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、密集事業が終了あるいは終了予定の地域が大半を占めているが、防災上の課題を残す地区である。本調査では、地区計画の策定にあわせたハードのまちづくり事業の導入、環状八号線沿道の用途地域の変更の検討などを行うとともに、地区全体のまちづくり計画の策定に向けた地元協議組織の立ち上げを支援した。

25	若木周辺地区地区計画策定等調査委託（その2）	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、密集事業が終了あるいは終了予定の地域が大半を占めているが、消防活動困難区域が広がるなど、防災上の課題を残す地区である。本調査では、昨年度に引き続き、地区全体のまちづくり計画の策定に向けた地元協議会の運営を支援するとともに、新防火地域の導入に向けた東京都等との協議を支援した。
26	若木周辺地区地区計画策定等調査委託（その3）	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、密集事業が終了あるいは終了予定の地域が大半を占めているが、消防活動困難区域が広がるなど、防災上の課題を残す地区である。本調査では、昨年度作成したまちづくり計画に基づき、街並み誘導型地区計画の策定と新防火地域の導入支援を行った。具体的には、消防活動困難区域を解消する位置に「防災上重要な路線」を設定し、壁面後退等のルールの合意形成に向け、アンケート調査、沿道地権者ヒアリング等を行った。
24	芝富士地区及び芝樋ノ爪地区並びに芝4・5丁目地区地区計画作成支援業務委託（その1）	埼玉県川口市	当地区は、重点密集市街地に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域であるが、一定の都市基盤整備が行われているため、事業手法を変更し、密集型住市総事業と地区計画によるまちづくりを進めることになった。本業務では、芝富士地区と芝樋ノ爪地区並びに芝4・5丁目地区の無秩序な建築や開発等の進展を抑えつつ、調和のとれた土地利用の実現を図るための地区計画（素案）の検討を行った。
25	芝富士地区及び芝樋ノ爪地区並びに芝4・5丁目地区地区計画作成支援業務委託（その2）	埼玉県川口市	当地区は、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域である。川口市では、土地区画整理事業に替わる事業手法として、住宅市街地総合整備事業と地区計画制度の導入の2本柱で当地区の整備改善を目指しており、本業務は、平成24年度の検討を踏まえ、地区の実情に合わせた地区計画を定めるための案（協議会案）を作成した。
25	芝富士地区及び芝樋ノ爪地区並びに芝4・5丁目地区地区計画作成支援業務委託（その3）	埼玉県川口市	当地区は、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域である。川口市では、土地区画整理事業に替わる事業手法として、住宅市街地総合整備事業と地区計画制度の導入の2本柱で当地区の整備改善を目指している。本業務は、過年度での検討状況を踏まえ、地区計画の都市計画決定図書に関する調書や図面の作成、及び説明会の開催支援などを行った（※平成27年4月に両地区の地区計画が都市計画決定された）。

### ③市街地開発の計画・事業コーディネート （跡地開発・周辺まちづくり計画、事業調整、住市総事業等）

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
22	四谷駅前地区まちづくり支援業務委託（その4）	東京都新宿区	当地区は、四谷駅前前で国及び区有地の土地利用転換が想定される「拠点地区」を含む地区である。まちづくり協議会から平成19年5月に提出されたまちづくり提案をふまえ、本業務では、協議会の運営やまちづくりニュース発行等の協議会活動支援を行うとともに、地区計画等のまちづくりルールの策定に向けた検討を支援した。また、「拠点地区」とともに先行して地区計画に取り組む区域とされた当地区内の「四谷一丁目北地区」では、地区計画導入に向けた素案検討を行った。
23	四谷駅前地区まちづくり支援業務委託（その5）	東京都新宿区	地区全域に関しては、四谷駅前地区まちづくり誘導方針を作成した。また、区立四谷第三小学校の跡地や売却予定の財務省官舎跡地などからなる、大規模な土地利用転換が想定される「拠点地区」と共に先行して地区計画に取り組む区域とされた、「四谷一丁目北地区」においては、地元協議会による地区計画素案を検討し、協議会案としてまとめた。
24	四谷駅前地区まちづくり支援業務委託（その6）	東京都新宿区	当地区は、四谷駅前地区（拠点エリア）と四谷一丁目北地区を一体で地区計画の導入が検討されている。ニュースによる地域住民への周知を図るとともに、四谷一丁目北地区について地区整備計画の各項目の詳細な検討や、街並み誘導型地区計画の認定基準の設定に必要な現況や考え方の整理等を行った。
25	四谷駅前地区まちづくり支援業務委託（その7）	東京都新宿区	当地区は、四谷駅前地区（拠点エリア）と四谷一丁目北地区を一体で地区計画の導入が検討されている。本業務では、都市計画手続きに関する説明会等の業務を支援するとともに、四谷一丁目北地区協議会の運営とニュースの発行等、地域住民への周知業務を支援することにより、地区の円滑なまちづくりの推進を図ることを目的とする。

24	成田東四丁目用地の取得に関する検討業務に係る支援業務	一般財団法人 日本不動産研究所	本業務は、杉並区による当該用地の公共施設用地としての取得を検討するにあたり、考えられる取得方法、及び取得に係る課題と対応策の整理について支援を行った。
25	豊田駅南口周辺地区における共同化促進に関する検討支援業務	東京都都市づくり公社	JR豊田駅南口周辺地区は、昭和61年度より土地区画整理事業を施行している。本業務では、土地区画整理事業に伴う移転先(換地先)での円滑なマンション建て替えを目指し、再建計画図面・資金計画の作成支援、及び関係権利者への説明会・個別ヒアリングの開催運営支援を行った。

#### ④公共住宅・公共施設の計画・事業コーディネート

##### ◆庁舎・学校等の施設の建設、整備等

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
22	新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会支援委託	東京都小金井市	小金井市の新庁舎建設に向けて、市民検討委員会での「基本構想案」の答申、及び答申に基づいた新庁舎建設基本構想の策定を支援した。市民検討委員会は市民一万人アンケート調査、市民フォーラム等を実施し、答申への市民意見の反映を図った。基本構想では庁舎の基本理念、新庁舎の建設場所が決定された。
23	新庁舎建設基本計画策定支援委託(その1)	東京都小金井市	平成22年度に策定された「新庁舎建設基本構想」に基づき、平成23年度は「基本計画」の策定に向けて、市民検討委員会を設立し、新庁舎に導入する機能、敷地利用方針、建設規模・建設スケジュール・事業手法の検討を支援した。また、市民検討委員会、各部署アンケート、議会の意見を反映し、「基本計画素案たたき台」の作成を行なった。
24	新庁舎建設基本計画策定支援委託(その2)	東京都小金井市	平成22年度に策定された「新庁舎建設基本構想」に基づき、「新庁舎基本計画」の策定に向けて、市民検討委員会を設立し、新庁舎に導入する機能、敷地利用方針、建設規模・建設スケジュール・事業手法の検討を支援した。平成24年度は、横浜市瀬谷区の新庁舎の視察などを踏まえ、事業手法についてPFI方式、従来方式の比較検討及び基本計画のとりまとめを行った。
23	町田市市有財産活用検討支援等業務委託	東京都町田市	町田市庁舎は、同市森野二丁目到新庁舎の建設が進んでおり、複数に分散した現庁舎は平成24年7月に移転予定である。これらのうち、本庁舎跡地、中町第三庁舎跡地の活用方策について検討支援を行った。学識経験者、各種市民団体代表等で組織された委員会における各種検討資料作成のほか、市による跡地活用基本構想の作成を支援した。検討にあたっては、町田駅周辺活性化に寄与する新たな賑わいの拠点としての活用を目指した。
22	町田市公共トイレ計画推進業務委託	東京都町田市	本年度は、平成21年に作成した公共トイレの基本的な考え方を踏まえ、誰もが利用できるトイレ環境づくりを進めるため、民間事業者とのトイレ協力店としてのネットワークづくり、公共トイレ情報の提供を行った。具体的には、公共トイレ協力店舗の募集を支援し、応募のあったトイレを紹介する、公共トイレマップ(7駅ごとに作成)を作成した。またホームページ公開用の全市のトイレマップを作成した。

## 4. 住民まちづくり支援・まちづくり研究活動

### ①住民等のまちづくり支援関連

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
24	高層住宅震災時活動マニュアル策定の手引き作成業務委託	東京都江東区	江東区は、区民の8割以上が集合住宅に居住し、そのうち約5割が11階建て以上の高層住宅に居住している。江東区では、高層住宅における大地震に伴う様々な被害に対処するため、居住者の自助・共助の意識と地域防災力の向上を図ることが重要と認識し、居住者自らが率先して自助・共助に取り組むための活動マニュアル策定のための手引書を作成することとし、その作成を支援した。

### ②まちづくり制度手法等の調査・研究

#### ◆都市防災関連調査・研究

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
22	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その3）	東京都世田谷区	世田谷区は、都市復興の取組みとして平成12年度に都市復興プログラムを策定し、18年3月に改定を行っている。本業務は、都市復興プログラムを、多くの職員がまちづくり専門家等と連携・協働しながら学習し、復興事業への実践的な対応能力を醸成することを目的とした訓練実施を支援するものである。
23	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その4）	東京都世田谷区	本業務は、都市復興プログラムを、多くの職員がまちづくり専門家等と連携・協働しながら学習し、復興事業への実践的な対応能力を醸成することを目的とした訓練実施を支援するもので、平成20年度から4年目となる。今年度は、三軒茶屋駅周辺の地区をケーススタディ地区として実施し、訓練最終日には、地区住民を招いて地区復興街づくり計画原案の仮想住民説明会を実施した。
24	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その5）	東京都世田谷区	本業務は、都市復興プログラムを、多くの職員がまちづくり専門家等と連携・協働しながら学習し、復興事業への実践的な対応能力を醸成することを目的とした訓練実施を支援するもので、平成20年度から5年目となる。今年度は、千歳船橋駅周辺をケーススタディ地区として、中小企業診断士とも連携しながら実施した。訓練最終日には、地区住民等を招いて地区復興街づくり計画原案の仮想住民説明会を行った。
25	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その5）	東京都世田谷区	本業務は、職員による都市復興プログラム実践訓練の実施を支援するもので、6年目となる今年度は住宅地の復興をテーマに、池尻四丁目及び三宿二丁目の一部をケーススタディ地区とした。訓練最終日には、地区住民等を招いて地区復興街づくり計画原案の仮想住民説明会を行った。併せて、策定から10年以上が経過した防災街づくり基本方針を評価・検証し、改定についての検討を行った。
26	世田谷区都市復興を考える研修実施支援業務委託	東京都世田谷区	平成20～25年度に行った都市復興プログラム実践訓練により、職員の育成はある程度図られたことを踏まえ、これまでの取り組みの評価及び今後の訓練実施の方向性を検討した。また、より幅広い職員に都市復興の意義や必要性を啓発するため、学識経験者による講演と、クロスロード方式のワークショップの実施を支援した。
22	都市復興・防災まちづくり推進業務委託	東京都足立区	過去6年間に震災復興まちづくり訓練を実施した地区から町会の方々を招いたシンポジウムと併せて、阪神・淡路大震災の被災者による講演会を開催した。地域が主体となって防災まちづくり、復興まちづくりに取り組んでいくことの大切さを認識してもらったことを啓発する場となった。また当日の成果をまとめたDVDと、足立区で実施している出前講座の資料を作成した。
23	「千住大川町・千住寿町・千住柳町地区復興まちづくり訓練」業務委託	東京都足立区	東京都の地域危険度調査で危険度が高いとされている千住大川町・千住寿町・千住柳町地区を対象として、全2回の復興まちづくり訓練を実施した。訓練では、まち歩きにより地域の災害への危険性と復興の資源を確認したうえで、大地震発生後の復興まちづくりの流れを学び、地域が主体となった復興まちづくりの進め方を検討した。また、参加主体別（住民・行政・専門家）に、復興に備えた事前の取り組みを確認した。

26	八王子市職員都市復興図上訓練支援等委託	公立大学法人 首都大学東京	諏訪町地区をケーススタディ地区として、職員による都市復興マニュアルの図上訓練を支援した。訓練では、ケーススタディ地区が重点復興地区と復興促進地区のそれぞれに位置づけられた場合に、地区に最初に入っていく時の計画案を検討した。訓練最終日は、復興本部委員となる都市整備領域の課長級職員の他、東京都等の職員の協力を得て、仮想復興本部会議として実施した。
----	---------------------	------------------	--

### ◆市街地・住環境整備関連調査・研究

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
24	人口減少を見据えたまちづくりに関する実態調査委託	東京都	国勢調査地域メッシュデータや国土交通省国土数値情報、東京都都市計画地理情報のGISデータを活用して東京都の人口・世帯動向を分析した。また、人口減少地域や低密度地域、交通不便地域等の視点からケーススタディ地区を選定し、地域の人口・世帯、土地利用動向や課題を整理するとともに、人口減少等に伴う様々な課題への取組事例の整理を通して、東京都の人口減少を見据えたまちづくりを検討する素材作成を行った。
22	いえ・みち まち改善事業のデータ更新等に関する調査業務委託	神奈川県横浜市	横浜市の「いえ・みち まち改善事業」対象地区(23地区、約660ha)について、データ更新を行った昨年度調査結果の分析、および国土交通省による新たな整備指標「地区内閉塞度」の算定を踏まえ、事業対象地区における事業重点化方策の検討、今後の改善目標を行った。
23	密集市街地における3項道路の活用方策の検討調査委託(その1)	神奈川県横浜市	横浜市の住宅市街地総合整備事業地区において、密集市街地の改善に向けた3項道路の活用方策を検討した。具体的には、モデル地区(磯子・滝頭地区)を設定し、①3項道路指定基準案及び、それを担保するための条例・地区計画案の作成、②建替モデルスタディ・延焼シミュレーションに基づく、3項道路指定効果の検証を行なった。
24	密集市街地における3項道路の活用方策の検討調査委託(その2)	神奈川県横浜市	平成23年度に引き続き、横浜市の密集市街地の改善に向けた3項道路の活用方策を検討した。平成24年度は、神奈川区浦島町地区をモデル地区として、3項道路指定の活用方策に加え、連担建築物設計制度、建築基準法43条第1項ただし書きの許可の活用方策を検討した。それぞれの制度を活用した効果検証(延焼シミュレーション、建替スタディ)も行なった。
25	密集市街地における3項道路の活用方策の検討調査委託(その3)	神奈川県横浜市	昨年度に引き続き、横浜市の密集市街地の改善に向けた3項道路の活用方策を検討した。今年度は、過年度実施した神奈川区浦島町地区、磯子区滝頭・磯子地区のモデルスタディを踏まえ、①地域住民によるまちのプランやルールに基づき、建築基準法の緩和措置(3項道路指定、43条ただし書き許可、連担建築物設計制度)を弾力的に運用する制度の設計、②3項道路指定基準等の精査を行った。
26	重点対策地域予定地区における建替困難地域抽出手法検討調査等業務委託	神奈川県横浜市	横浜市が建築物の不燃化等の防災まちづくりに取組む「重点対策地域」(1,140ha)において、未接道敷地などの建替困難敷地が集積しているエリアを抽出するとともに、建築基準法の緩和措置(3項道路指定、43条ただし書き許可、連担建築物設計制度)を活用した対応方策について検討した。
22	不燃化促進区域指定調査業務委託	神奈川県横浜市	横浜市では、平成21年度に都市防災不燃化促進事業2地区が事業完了したため、新たに2地区程度の事業導入を予定している。本調査では、導入候補路線5路線について、GISデータ等を用いた建物更新状況調査、延焼遮断帯幅の算定等を行い、その結果に基づく導入地区の選定と導入予定地区における事業量および事業費の想定を行った。
23	不燃化促進区域指定調査業務委託(その2)	神奈川県横浜市	昨年度に引き続き、都市防災不燃化促進事業の導入を目指した、不燃化促進区域の指定候補地区の検討を行った。今年度は「いえ・みち まち改善事業」対象地区のうち都市計画道路を含む13地区について、GISデータを用いて都計道沿道における延焼遮断帯必要幅の算定を行った。また、その結果を踏まえ、絞りこまれた導入候補地区2地区で現地調査を実施した上で、不燃化促進区域指定にあたっての留意点等の整理を行った。

25	不燃化促進地区調査 検討業務委託	東京都練馬区	練馬区では、平成22年度に笹目通り・環状8号線地区の都市防災不燃化促進事業が終了している。これに続く新たな事業地区の選定を検討した。選定にあたり、まず区内の都市計画道路の整備状況の整理、候補路線における沿道30mの不燃化率算定(GISを活用)により候補の絞り込みを行った。次いで、絞りこまれた5路線における現地調査、建物更新動向の分析により将来の不燃化率を予測し、事業を優先的に導入すべき路線の検討を行った。
25	無接道敷地に建つ建築物における改善更新手法検討調査業務委託	東京都足立区	区内における無接道敷地に建つ建築物は、建替え更新が行われなため家屋が老朽化し、市街地の防災上、安全上の観点からも問題とされている。このため、無接道敷地に建つ老朽木造建物の不燃化・耐震化を進めるため建替えを促進することが喫緊の課題であり、建築基準法第43条ただし書許可の新たな許可基準や効果的な制度創設に向けた調査・検討を建築審査会委員の助言のもとに行った。
26	無接道家屋建替え更新に向けた街区プラン素案作成業務委託	東京都足立区	平成25年度に実施した「無接道敷地に建つ建築物における改善更新手法検討調査業務」に基づき制度化された足立区の建築基準法43条ただし書き許可の新たな仕組みの実践を支援するため、新たな制度の適用対象となる木造密集市街地のうち、無接道家屋の存する「特定街区」約700街区の現地調査を行い、街区カルテを作成するとともに、許可に際して必要な通路網整備計画等を示す「街区プラン」の素案を作成した。